

本山町行政連絡

編集・発行 本山町役場

【隔週水曜日発行】

第926号

本山町営住宅入居者公募のお知らせ

本山町公営住宅「吉野第2団地」の入居者を次のとおり公募します。

【住宅の所在地】

本山町吉野406番地1

【公募戸数】

2階1戸（鉄筋コンクリート3階建）

【1戸あたり床面積】

約75平方メートル

【間取り】

和室（6畳2室）、洋室（約6畳1室）、LDK（約9畳）、浴室、トイレ（洋式水洗）、物置、他

【家賃】

16,600円（所得月額より算定します）

【敷金】

家賃3カ月分

【共益費】

浄化槽及び街灯管理費用等あり

【公営住宅入居者の資格】

- ・居住する住宅に困難していることが明らかなき者
- ・又はその者の同居しおしする親族がある者
- ・所得月額が15万8000円以下であること。（ただし、高齢者、障害者又は災害による場合は21万4千円以下）所得月額の計算方法については、所得の種類、家族構成等により異なりますので、詳細は、お問い合わせください。

- ・税等の滞納がないこと。
- ・暴力団員でないこと。

【申込方法】

役場総務課備付「本山町営住宅申込書」に必要事項を記入し、同居しようとする親族全員の住民票、所得金額の証明書（源泉徴収票の写し等）を添付して、役場総務課へ提出して下さい。

【申し込み期限】

平成28年1月8日（金）まで

※本山町のホームページにも記事を載せています。

【問い合わせ先】

総務課 住宅担当

電話 76-22223

トレーニングルーム利用終了のお知らせ

旧本山中学校内トレーニングルームですが、施設整備により平成28年2月末をもって利用を終了させていただきます。ご了承ください。

今後の施設運営については検討中ですが、現施設については左記のとおり利用期日を設定させていただきますので、ご確認ください。

なお、不明な点がありましたら、プラチナセンターまでお問い合わせください。

【平成27年12月16日～31日】（予定）

電源切替工事のため電源を使った器具、夜間の利用はできません。

【平成28年1月～2月】

電源切替工事後は通常の利用できます。

【平成28年3月1日以降】

器具撤去のため利用できません。

【問い合わせ先】

プラチナセンター内

本山町教育委員会 社会教育班

電話 76-22084

平成28年度固定資産税に係る異動届について

異動届について

固定資産税に係る土地・家屋の異動について、所有者の死亡等により現に管理する者が変更した場合や家屋を取り壊すなど前年度の内容と異なる場合は、公平な課税をするため、住民生活課税務班で次の手続きを行う必要があります。

固定資産税は毎年1月1日現在に所有する資産に対し課税されるため、平成27年中に所有者の変更や土地・家屋の異動があった場合には届出（要印鑑）が必要です。

◇ 当事者間で売買等により家屋の所有者が変更になった場合 → 「家屋所有者変更届」

◇ 家屋を取り壊した場合 → 「家屋滅失届」

◇ 土地・家屋を所有している者が死亡した場合 → 「納税義務者変更届」

※ 但し、異動に関する登記（法務局）をされる場合には届出の必要はありません。

【問い合わせ先】

住民生活課 税務班

電話 76-2115

年末・年始の診療について（嶺北中央病院）

嶺北中央病院の年末・年始の通常診療は、年末は12月28日（月）まで、年始は1月4日（月）からとなります。

12月29日（火）から1月3日（日）までは休診となります。

※ 但し、急病の方は夜間・休日でも診療しています。

【問い合わせ先】

本山町立国保嶺北中央病院

電話 76-2450

「租税債権管理機構からのお知らせ」税金の滞納で差し押さえた不動産を

公売します！

「公売」とは、滞納税に充てるために差し押さえた財産を売却することです。

具体的には、見積価額以上の金額を入札していただき、最高価額の入札者に売却していくもので、裁判所が行っている競売に類したものです。

今回は「期間入札」方式なので、期間中に入札書を当機構宛に持参若しくは郵送して頂くようになります。

【入札期間】

平成28年1月12日(火)9時～
平成28年1月18日(月)17時

【場所】

南国市東が丘1-1-1
南国オフィスパークセンター3階

【開札】

平成28年1月20日(水)10時

【売却決定】

平成28年1月27日(水)14時

【納付期限】

保証金
平成28年1月18日(月)17時
買受代金
平成28年1月27日(水)14時

【入札に必要なもの】

保証金 490,000円
運転免許証など身分を証するもの
印鑑(認印)

◆ 公売物件

整理番号	所在地			地目等	登記地積 (㎡)	見積価額 (千円)	保証金 (千円)	指定の状況	
	市町村	大字	字					都計法	農振法
27機(フ)22	土佐町	土居	沖田	雑種地	1,206	4,860	490	区域外	農用地区域外

物件の詳細や現地案内は、ホームページ[http://www.nankoku-tax.jp]の閲覧とともに当機構に問合せ下さい。

※ 代理人の場合は、委任状

※ 郵送の場合は、入札書の配布・確認等の為、事前連絡をお願いします。

【その他】

所有権移転登記は当機構で行いますが、費用負担等が必要で。

【問い合わせ先】

南国・香南・香美租税債権管理機構

電話 0888-8205-6776

行政のサービスは、

皆さんの税金で支えられています！

平成28年度狩猟免許試験のご案内

本山町では、平成28年度において新規で第一種銃猟免許、もしくははわな猟免許を取得した後、狩猟者登録され、有害鳥獣駆除に協力していただける町内の方に対して、免許取得に係る経費に対し、約8割の補助を行っています。野生鳥獣による被害にお困りの農林業者の皆様をはじめ、たくさんの方々の受講をお待ちしております。

【試験日時】

会場	実施免許の種類	試験日
高知県立大学(池キャンパス) (高知市池2751-1)	第一種銃猟 第二種銃猟	1月16日(土) 午前10時～ 1月17日(日) 午前10時～
	わな猟	

【申請書配布場所】

嶺北地区猟友会事務局(柿本スポーツ)
本山町まちづくり推進課

【申請方法】

各試験日の10日前までに、高知県産業振興推進部鳥獣対策課又は高知県猟友会に必需するよう持参又は郵送

【補助の手續及び問い合わせ先】

まちづくり推進課 鳥獣担当

電話 76-3916

【申請及び問い合わせ先】

鳥獣対策課

電話 0887-8233-9042

【その他】

(一社)高知県猟友会主催の予備講習会があります。詳しくは、

県猟友会

電話 0888-8233-1030
までお問い合わせください。

登記手續相談予約制を利用される皆様へ

高知地方法務局香美市局では、登記手續相談を月・火・木曜日予約制により行っています。登記手續相談を利用される場合は、あらかじめ電話等で相談の予約をお願いします。

【相談場所】

高知地方法務局香美支局

【相談時間】

30分以内

【相談料】

無料

【予約及び問い合わせ先】

香美市土佐山田町旭町1丁目4番10号
高知地方法務局香美支局

電話 0887-76-3049

猫は室内で飼いましょー！

「家庭動物等の飼養及び保管に関する基準」に猫の室内飼育「努めるよう」が明記されています。

○屋外には危険がいっぱい！

感染症・交通事故・予期せぬ繁殖・近所からの苦情・ケンカ など

○室内飼育でも身分表示を忘れず！

室内で飼っていても、突然の災害や脱走に備えて口頃から迷子札やマイクログリップ等の身分表示をしておくことが必要です。

○室内飼育でも不妊・去勢手術！

子猫が生まれることを望まない場合や、生まれた子猫を全て幸せにできない場合は、不妊・去勢手術をしましょう。

【問い合わせ先】

本山町保健福祉センター

電話 70-1060

毎月第3金曜日は、

高知地方裁判所民事・家事相談の実施日です

高知地方裁判所職官による「民事・家事相談」を実施しますので、口頭での心配事や悩み事がありましたら、この機会に民事・家事相談をご利用ください。

なお、相談は事前予約制(相談日の1週間前まで)です。必ず、電話等で予約を入れてください。

【相談日】

平成28年1月15日(金)

13時～15時30分まで
(相談時間は、1組あたり30分です。)

【事前予約連絡先】

総務課

電話 76-22223

毎月第3木曜日は、行政相談の日です

行政相談員は、国、県、市町村が行っている仕事に対する住民の皆さんのからの苦情や意見・要望を受け、その解決や実現のお手伝いをしています。

相談は、委員の自宅へ受け付けるほか、毎月第3木曜日に町役場で定期的開催される行政相談所でも受け付けています。お気軽に「相談」ください。

【日時】

平成28年1月21日(木) 午前10時～正午

【場所】

役場一階 町民相談室

【問い合わせ先】

行政相談員 曾我部 巧

自宅/本山町山3-13番地8

電話 76-2687

【窓口便り 11月末】

人口総数 3,615人

男 1,726人 女 1,889人

(前月比 4人減)

世帯数 1,829世帯(前月比 2世帯減)

前年度11月末現在人口 3,712人

出生 3人(男0人 女3人)

死亡 5人(男3人 女2人)

お名前 前 世帯主 年齢 地区

大崎 夏行 本 人 91歳 三区

今面 茂貴 本 人 70歳 四区

西岡 美佐子 西岡 富士男 93歳 吉延

和田 恒子 本 人 91歳 上野

間城 久雄 本 人 72歳 吉野

カレンダー

1月	カ	レ	ン	タ	ー
1	金	元旦	新春走り初め	16	土
2	土			17	日
3	日	成人式		18	月
4	月	役場仕事始め		19	火
5	火			20	水
6	水			21	木
7	木			22	金
8	金	農業委員会定例会		23	土
9	土			24	日
10	日	本山町消防団出初式		25	月
11	月	成人の日		26	火
12	火			27	水
13	水			28	木
14	木			29	金
15	金	家事・民事相談日 (PM)		30	土
				31	日

※検診等、健康相談に関する問い合わせは、保健センター(TEL70-1060)まで。

※納税に関する問い合わせは、住民生活課 税務班(TEL76-2115)まで。

嶺北広域清掃センターより

平成27年度 年末・年始のごみ収集等のお知らせ（本山町）

平素は廃棄物（ごみ）処理行政に、ご理解ご協力をいただきまして深く感謝申し上げます。本年度も下記の通り実施しますので、ご注意の上ご確認下さい。

① ごみ収集の日程

- 1) 12月31日（木）～1月3日（日）は収集を行いません（清掃センター休み）
- 2) 燃えるごみ・カン類・ビン類の収集日に変更はありません
- 3) 粗大ごみはAグループのみ収集日を変更します

平成28年	種別	収集地域
1月7日（金）変更あり ↓ 1月8日（金）	粗大ごみ	(Aグループ) 一区、二区、三区、四区、大石、吉延、高角、古田、桁、権代、北山西（梶屋瀬～峰ヶ平）北山東（内野～細野）
1月15日（金） （変更なし）	粗大ごみ	(Bグループ) 松村、松島、木能津、田高須、助藤、山崎、下関、上関、上奈路、渡津、吉野、寺家、北山西、五区、坂本、沢ヶ内、屋所、瓜生野、七戸

- 4) 古紙・布類・ペットボトルの収集日は1月21日（木）で変更ありません

② 清掃センターへの直接搬入日程

- 1) 12月30日（水）～1月3日（日）は直接搬入できません
- 2) 搬入日時

年末は12月29日（火）まで受入（午前9時～12時、午後1時～4時）

年始は1月4日（月）から受入（午前9時～12時、午後1時～4時）

※ 土・日曜日、昼休み（正午～午後1時）は直接搬入できません。

“ごみをできるだけ出さない暮らしで
私たちの住むまちを美しくしましょう”